

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
平成 29 年度 業務実績に関する評価報告書



平成 31 年 2 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

| | | |
|--------|---|----|
| 第 1 | 平成 29 年度の業務実績評価について | 1 |
| 1 | 評価に関する基本的な考え方 | 1 |
| 2 | 評価方法 | 1 |
| 3 | 年度評価における評価項目と評価基準 | 2 |
| 第 2 | 評価結果 | 4 |
| 1 | 全体評価 | 4 |
| 2 | 大項目別評価 | 6 |
| 参考 | 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿 | 12 |
| 3 | 事業単位・指標単位評価 | 13 |
| 参考資料 1 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の 評価に関する基本的な考え方 | 30 |
| 参考資料 2 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の 業務実績評価実施要領 | 31 |
| 参考資料 3 | 【用語の解説】 | 37 |

第1 平成29年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の平成29年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

| 評価区分 | | 評価の対象、内容等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---|-------------------------------|--|---|--------------------|---|------------------------|---|--------------------|----------------------------------|--|---------------------------------|--|---|-------------------------|---|----------------------------|---|------------------------|---|-----------------------------|----------------------------|--|---|-------------------------|---|-----------------------|---|---------------------------|--|--|------------------------------|--|---|-----------------------------|---|------------------------|---|
| 項目別 評価 | 事業単位 評価 | 年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標単位 評価 | 年度計画の各数値目標の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大項目別 評価 | 事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>教育に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>学生への支援に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>研究に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人事の適正化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> </table> | Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | 2 | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 3 | 研究に関する目標を達成するための措置 | Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 | | Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | 2 | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 3 | 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 4 | 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 | Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 3 | 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 | Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | 1 | 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | 2 | 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体評価 | | 項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 評価基準

| 評価区分 | | 評定 | 標語 | 評価の目安 |
|-------|-----------------|----|-----------------------------------|--|
| 項目別評価 | 事業単位評価 | a | 年度計画を上回る | 上回るもしくは十分な実施 |
| | | b | 年度計画を概ね実施 | 実施 |
| | | c | 年度計画を十分に実施せず | 下回るもしくは実施が不十分 |
| | | d | 年度計画を大幅に下回る | 特に劣るもしくは実施せず |
| | 指標単位評価 | a | 年度計画を上回る | 達成率 100%以上 |
| | | b | 年度計画を概ね実施 | 達成率 80%以上 100%未満 |
| | | c | 年度計画を十分に実施せず | 達成率 60%以上 80%未満 |
| | | d | 年度計画を大幅に下回る | 達成率 60%未満 |
| | 大項目別評価 | A | 中期計画の進捗は順調 | 大項目別(15区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価 |
| | | B | 中期計画の進捗は概ね順調 | |
| | | C | 中期計画の進捗はやや遅れている | |
| | | D | 中期計画の進捗は遅れている | |
| 全体評価 | 中期計画の進捗は順調 | | 中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価 | |
| | 中期計画の進捗は概ね順調 | | | |
| | 中期計画の進捗はやや遅れている | | | |
| | 中期計画の進捗は遅れている | | | |

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

(2) 評価理由

ア. 総括

平成 29 年度は公立化後 2 年目を迎えるとともに、中期計画に基づき平成 30 年 4 月の薬学部の開学に向けた準備が行われた。法人から提出された平成 29 年度の業務実績報告書に基づいて行った評価委員会の事業・指標単位評価においては、年度計画の全 88 項目のうちの約 99% の 87 項目が「a 評価：年度計画を上回る」又は「b 評価：年度計画を概ね実施」とされており、年度計画どおりに実施されていることが認められる。

その内訳を見てみると、「a 評価」が 54 項目で約 61%、「b 評価」が 33 項目で約 38%となっており、全体的には、中期計画の達成に向けて着実に取組が進められていると評価できる。また、大項目別評価（6 項目）のうち、「A 評価：中期計画の進捗は順調」が 1 項目、「B 評価：中期計画の進捗は概ね順調」が 5 項目であることから、年度計画を上回る取組が見受けられるものの、その取組の多くが年度計画どおりに実施されているものと判断した。

なお、年度計画における目標の設定が「～を検討する。」等、その成果を評価する上で十分理解できない項目や、年度計画に対する実施状況と実績の記述においても、評価の判断基準が不十分な項目や「～こととした。」等、記述が具体的でない項目が散見された。このことは、昨年度の評価結果においても指摘していたことであるため、年度計画の目標設定に当たっては、可能な限りその成果を判断する根拠となる目標の数値化を図り、実績の記述については年度計画に対する具体的な内容を記載するなど、第三者が十分に理解できる評価の判断根拠の明確化に一層努めることが望まれる。

しかしながら、前年度の評価と比べて、「a 評価」と「b 評価」の割合が逆転し、「a 評価」が大幅に増えている（34 項目から 54 項目し、割合が約 39%から約 61%となった。）ことから、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に進めているものと認められ、中期計画の達成に向けた取組は、概ね順調に進められているとの評価が相当と判断した。

このような中、平成 30 年度には山口県、そして西日本の公立大学で初となる薬学部が開設することにより、大学に対する期待が高まっている。また、平成 31 年度には公立化後に入学した学生が卒業を迎え、地域社会への貢献や卒業後の社会での活躍を通して、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が問われる。そのため、教育・研究・社会貢献という大学の機能を最大限に高める必要があり、教育と研究の最高執行責任者である学長がリーダーシップを発揮し、教職員の意欲と能力を最大限に引き出していくことが重要である。その結果として、山陽小野田市立山口東京理科大学の評価が一層高まることを期待し、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

昨年も同様の意見を述べたが、業務実績に対する自己評価については、市民目線に立った分かりやすさの観点が求められる。このため、曖昧な表現をできるだけなくし、数値化などにより具体的な目標設定を行い、実績についてもどのような取組をしたかを具体的に分かりやすく記述することが大切である。また、業務実績等の記載内容については、市民にも理解し易い表現・語句の使用に努めていただき、難解な語句や略式英字等の使用は極力避け、やむなく使用する場合には、注記で説明する等、分かりやすい表現を心掛けることが大切である。

また、評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価をするのかが判断しやすいよう、年度計画を策定する際には、適正な目標設定に努めることが望まれる。

表 全体評価と大項目別評価

| 全体評価 | 大項目別評価 | | | | | | 評価項目数 |
|------|--|------|---------------------|---------------------------|------------------------------|----------------------------|-------------------|
| | 大項目（6区分） | 評価結果 | A 中期計画の 進捗は順調 | B 中期計画の 進捗は概ね 順調 | C 中期計画の 進捗はやや 遅れている | D 中期計画の 進捗は遅れ ている | |
| | I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | A | ○ | | | | 事業評価 28 指標評価 6 |
| | II. 地域社会との連携、地域貢献に関する措置目標を達成するための措置 | B | | ○ | | | 事業評価 14 指標評価 2 |
| | III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | B | | ○ | | | 事業評価 21 |
| | IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | B | | ○ | | | 事業評価 7 |
| | V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | B | | ○ | | | 事業評価 4 |
| | VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | B | | ○ | | | 事業評価 6 |
| 全体評価 | 中期計画の進捗は概ね順調 | | | | | | |

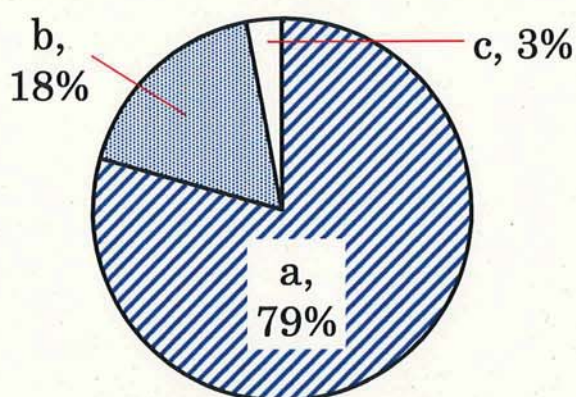
2 大項目別評価

(I) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No. 1 ~ No.28、[1] ~ [6]]

| | | |
|-------------|---|---------------------|
| 評価委員会 評価 | 評価の項目全体では、34 項目のうち、a 評価が 27 項目、b 評価が 6 項目、c 評価が 1 項目であり、順調な進捗状況にあると評価できる。 | A (進捗は順調) |
|-------------|---|---------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：34]



| | 評価 | 項目数 |
|--|----|-----|
| | a | 27 |
| | b | 6 |
| | c | 1 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 一般入試の志願倍率が平成 28 年度の 6.4 倍から 17.0 倍と大幅に伸びている。 [1]
- (2) 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制の整備を行い、きめ細かな学生への支援体制の充実を図っている。 [No.15]
- (3) 市内・県内企業の学内企業説明会の充実に努め、県内企業就職率が平成 28 年度の 26.3%から 34.0%と 7.7 ポイント上昇している。

[No.21]

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

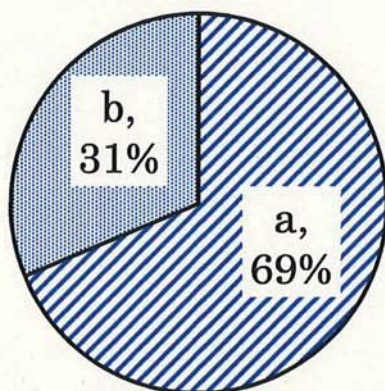
- (1) 進路決定率が平成 28 年度の 94.5%から 92.2%となり、2.3 ポイント落ちている。目標達成に向けてキャリア教育・就職支援体制の充実にしっかりと取り組むことを期待する。 [3]
- (2) 外部資金獲得額が平成 28 年度の 96,585 千円から 76,761 千円となり、約 20.5%の減 (▲19,824 千円) となっている。産学官連携、他大学や研究機関との交流を積極的に行い、研究活動の活性化を図り、外部資金の獲得の拡大が望まれる。 [5]

(Ⅱ) 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.29～No.42、[7][8]]

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 評価の項目全体では、16項目のうち、a評価が11項目、b評価が5項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|---|--------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：16〕



| | 評価 | 項目数 |
|--|----|-----|
| | a | 11 |
| | b | 5 |
| | c | 0 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 県内高校出身者を対象に、工学部では入学定員 200 人のうち 46 人 (23%) を、薬学部では入学定員 120 人のうち 30 人 (25%) を地域推薦の入学定員として設定している。 【No.38】
- (2) インターンシップに参加した学生によるインターンシップ報告会を実施し、1・2年生への出席を促して、インターンシップ参加の動機づけを行っている。 【No.41】
- (3) 入学者に占める県内出身者率が、平成 28 年度の 20.1% から 27.0% と大幅に伸びている。 [7]
- (4) 県内企業就職率が、平成 28 年度の 26.3% から 34.0% と大幅に伸びている。 [8]

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

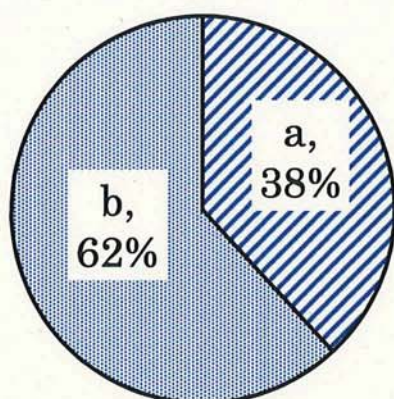
- (1) 入学者の県内出身者率及び県内企業就職率が平成 28 年度から大幅に伸びている ([7][8]) が、県内企業への訪問等の活動が平成 28 年度の 138 社から 74 社と大幅に減少している。今後も、入学者の県内出身者率及び県内企業就職率の高水準を維持するため、県内企業への訪問等の取り組み強化を期待する。 【No.42】



(Ⅲ) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[No.43～No.63]

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 評価の項目全体では、21項目のうち、a評価が8項目、b評価が13項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|---|--------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：21〕



| | 評価 | 項目数 |
|--|----|-----|
|  | a | 8 |
|  | b | 13 |
| | c | 0 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 平成 29 年 4 月の薬学部開設に向けて学内の体制を整え、準備連絡会を開催し、設立団体と大学法人との連絡を密に行って、開設準備を堅実にしている。【No.58】
- (2) 競争的研究資金である科学研究費補助金を獲得するために、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、申請した教員には教育研究費を加算して分配することにより、科学研究補助金の教員の申請率が目標の 75%を上回って、76%を達成している。【No.59】
- (3) 事務職員の定年後の再雇用制度に関する規程を整備し、係長級以上に占める女性職員の割合が 50.0%となっている。【No.61】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

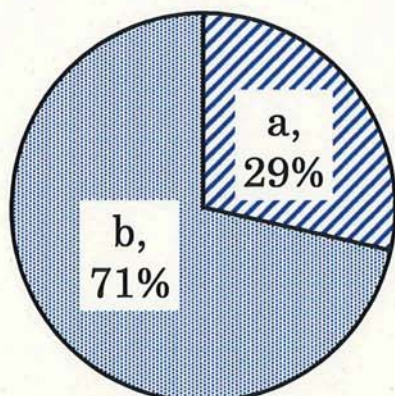
- (1) 教員の外部研究費獲得件数の増加や教育研究活動の活性化、教員の資質向上に資する仕組みの構築に更なる積極的な取り組みを期待する。



【No.59】

(IV) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 [No.64～No.70]

| | | |
|---------------------|--|----------------------------|
| <p>評価委員会 評価</p> | <p>評価の項目全体では、7項目のうち、a評価が2項目、b評価が5項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> | <p>B (概ね順調)</p> |
|---------------------|--|----------------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：7]



| | 評価 | 項目数 |
|--|----|-----|
|  | a | 2 |
|  | b | 5 |
| | c | 0 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 志願者数は、工学部が2,450人（平成28年度1,790人）、新設薬学部が1,448人で、両学部で計3,898人であった。また、入学定員の320人に対し330人の入学者を確保できた。このことから、当初予算の学生納付金収入を確保している。 【No.68】

▼今後に期待する事項

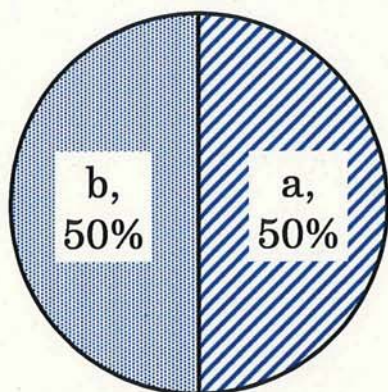
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。



- (1) 東京理科大学研究戦略・産業連携センターとの連携を更に強化して、外部資金獲得支援体制の更なる充実強化を期待する。 【No.65】
- (2) 学生・教員が安心して教育研究活動を行うことができるよう、施設及び環境の整備を今後も積極的に実施することが望まれる。 【No.70】

(V) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 [No.71~No.74]

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 評価の項目全体では、4項目のうち、a評価が2項目、b評価が2項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|---|--------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：4]



| | 評価 | 項目数 |
|---|----|-----|
|  | a | 2 |
|  | b | 2 |
| | c | 0 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していると認定されている。【No.71】

▼今後に期待する事項

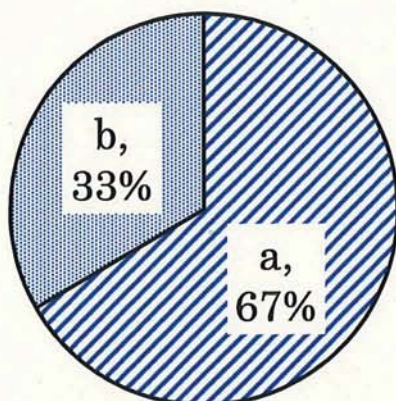
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。



- (1) 日本技術者教育認定機構 (J A B E E) による審査の結果を本学の自己点検・評価システムの仕組・機能が適切であるかについて、より一層の点検が望まれる。【No.73】
- (2) 自己点検評価報告書を作成し、大学のホームページに掲載し、大学の情報発信に取り組まれたが、この外に大学の教育に関する情報についても積極的かつ迅速な発信に取り組むことを期待する。【No.74】

(VI) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 [No.75～No.80]

| | | |
|-------------|---|--------------------|
| 評価委員会 評価 | 評価の項目全体では、6項目のうち、a評価が4項目、b評価が2項目であり、概ね順調な進捗状況にあると評価できる。 | B (概ね順調) |
|-------------|---|--------------------|

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価 [全体の項目数：6]



| | 評価 | 項目数 |
|--|----|-----|
|  | a | 4 |
|  | b | 2 |
| | c | 0 |
| | d | 0 |

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 臨床心理士による相談を週3回、心療内科医による相談を月1回実施し、学生及び教職員の健康保全に努めている。【No.78】
- (2) 学生及び教職員を対象に、救急講習会を年2回開催し、AEDの設置場所を1箇所から2箇所に増設している。【No.79】

▼今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 学生、教職員、学生宿舎入居者に対する防災訓練、煙避難訓練、消火訓練を定期的実施し、危機管理体制の整備に努めているが、異常気象が毎年のように発生する中、大災害に備えた体制づくりに引き続き取り組むことを期待する。【No.80】

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

| 氏 名 | 役 職 等 | 備考 |
|-------------------------------------|---|--------------|
| う え の じゅんじ 上 野 順 司 | 一般社団法人小野田青年会議所 直前理事 長／監事 | |
| お お も と り え 大 本 理 恵 | 株式会社山口銀行 小野田支店長 | |
| こ う だ か た し 江 田 方 志 | 小野田商工会議所 副会頭 | |
| ひ ら の ゆ う じ 平 野 雄 二 | 元 山口県病院薬剤師会 理事 元 宇部興産中央病院 薬剤部長 〔再任〕 | 委員長の 職務代理 |
| や ま も と ひ ろ や す 山 本 普 康 | 元 九州共立大学大学院 教授 元 新日本製鐵株式会社 主幹研究員 〔再任〕 | 委 員 長 |

任期：平成 31 年 1 月 21 日～平成 33 年 1 月 20 日

3 事業単位・指標単位評価

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|--|---|---|---|-------------------------|--|--------------------------------|----|
| | | | | 評価 | 評価 | 評価 | 評価 |
| I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 教育内容及び教育の成果等の充実 | | | | | | | |
| ① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を 修得した人間性豊かな人材を養成する ため、学位授与方針、教育課程の編成 方針及び入学受入方針を明確に定め 実践する。 | 1. 薬学部薬学科の入学受入方針、 教育課程の編成方針、学位授与方針 の3つの方針を明確化・実質化する。 | 1. 薬学部薬学科の入学受入方針、教育課程 の編成方針、学位授与方針の3つの方針を 明確に定め、入学受入方針に基づき入学 者選抜要項及び学生募集要項を作成し、適 切に入学試験を実施した。 | a | a | 明確化した3つの方針に基づき、入 学試験等を着実に実施している。 | | |
| ② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的 学修力の育成に効果的な教育手法アク ティブ・ラーニングを取り入れる。 | 2. 市内企業が抱えている技術的課題 を学生がグループで把握・分析し、 対策創出・提案を行う「地域技術学」 を開講し、課題発見・問題解決能力 を有する自立した人材を養成する。 | 2. 商工会議所の協力により、市内企業4社 から技術的課題の提供を受け、学生がグル ープで把握・分析し、対策創出・提案を行 う「地域技術学」を開講。問題解決策を学 生から市内企業にブレゼンテーションを行 った。 | a | a | 「地域技術学」を開講し、商工会議 所と連携し、市内企業から技術課題 の提供を受け、問題解決策について ブレゼンテーションを実施し、能動 的学修力の育成に努めている。 | | |
| ③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する 文理融合科目統合科学や、異分野・学 際領域理解のための科目を充実する。 また、英語教育の強化を図り英語によ る授業を拡大充実し、その効果を測定 するためにTOEICを利用する。 | 3. 教養教育を行うための組織上の措 置及び運営上の責任体制を確立する。 | 3. 共通教育センターを工学部から独立した 部局に変更し、工学部と薬学部の教養教育、 基礎教育、教職教育を行う組織とすること とした。 | b | b | 工学部と薬学部の教養教育、基礎教 育、教職教育を行うため、共通教育 センターを独立した組織にすること を準備している。 | | |
| ④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化 に触れる機会として、短期留学を実施す るとともに、渡航中も安心して教育研 究活動に臨めるよう危機管理体制を 整備する。 | 4. 英語の到達度別クラス編成を継続 する。 | 4. ブレイスメントテストにより英語の到達 度別クラス編成を行い、リーディング及び TOEIC IPを学内で年3回実施し、前年度に 対し受験者平均点が8%向上した。なお、 次年度から英語力診断テスト V E L C (Visualizing English Language Compete ncy Test) を1年次に4回実施し、コミュ ニケーション能力を測定することとした。 | a | a | 英語の到達度別クラス編成を継続 し、受験者平均点が8%向上してい る。また、平成30年度には「英語力 診断テスト」を1年次に実施し、英 語能力の強化・充実に努めている。 | | |
| | 5. 短期留学を推進するため、新学期 オリエンテーションで学生に資料を 配布し、短期留学説明会を開催する。 | 5. 平成29年度から、アメリカ、カナダ、オ ーストラリア、マレーシア各大学への短 期留学制度を導入し、新学期オリエンテ ーションで学生に資料を配布し短期留 学説明会を開催した。 | b | b | 短期留学制度を導入し、新学期オリ エンテーションで学生に資料を配布 し、説明会を開催しており、今後の 実施が期待される。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|--|--|---|-------------|---|----------------|---|
| | | | | 計画の実施状況等 | | 評価のポイント、委員確認事項 | |
| | | 6. 工学部において外国人留学生を対象に特別選抜を実施する。 | 6. 外国人留学生を対象に日本留学試験の成績を利用して特別選抜を実施した。若干名の入学定員に対し26人の志願があり、前年度14人に対し85.7%の増となった。 | a | a | a | 外国人留学生を対象に特別選抜を実施し、志願者が対前年度の実績を大幅に上回っている。 |
| (2) 教員の教育能力向上の推進 | | | | | | | |
| 大学及び大学院の教育内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修FD活動を計画的に実施する。 | | 7. 教職員を公立大学協会主催のFD研修や、大学コンソーシアムやまぐちのFDセミナー、外部機関のFD研修へ積極的に参加させる。 | 7. 「FDの歴史背景と今後の方向性と高大接続改革」、「障害のある学生の就学支援」等をテーマにFD研修会を開催した。また、大学コンソーシアムやまぐち、大学コンソーシアム京都、公立大学協会主催のFD研修に教職員を派遣した。 | a | a | a | FD研修会を開催するとともに、他団体の開催する外部のFD研修会に積極的に教職員を派遣している。 |
| | | 8. 教員による授業参観を図る。 | 8. 新任教員に対し授業観察を実施し、「講義の技法」「講義の内容・構成」「質問への対応」「学生の行動」「授業改善」の各基準について点検を行った。また、学生による授業評価アンケートにおいて評価が高かった7科目を教員が聴講し、担当教員も含めて教授法について議論を行う「研究授業」を実施し、授業改善に有効な教授法を抽出した。 | a | a | a | 新任教員に対し授業観察を実施するとともに、学生による授業評価アンケートを活用して、アンケート評価の高かった7科目を教員が聴講し、授業改善に努めている。 |
| (3) 学生の受入れに関する方針の明示 | | | | | | | |
| 入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針アドミッション・ポリシーとして明確化し、適宜修正を加える。 | | 9. 薬学部における入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として定め、入試方法及び評価方法を入学選抜委員に反映した。また、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知した。 | 9. 薬学部が入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)として定め、入試方法及び評価方法を入学選抜委員に反映した。また、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知した。 | a | a | a | 薬学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、高校教員対象入試説明会やオープンキャンパス等で周知を図っている。 |
| 【教育に関する指標】 | | | | | | | |
| | | [1] 一般入試の志願倍率 6.4倍以上 志願者数(一般入試) ÷ 入学定員(一般入試) (参考) 平成29年度公立大学一般入試 志願倍率6.4倍 | 一般入試の志願倍率 17.0倍 志願者数(一般入試)3,604人 ÷ 入学定員(一般入試)212人 | a | a | a | 一般入試の志願倍率が平成28年度の6.4倍から17.0倍と大幅に伸びている。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | 平成29年度計画 | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|--|--|----|--------------|---|
| | | 計画の実施状況等 | 評価 | 評価 | 評価のポイント、委員確認事項 |
| | [2] 入学定員充足率 100% 入学人数÷入学定員320人 | 入学定員充足率 103.1% 入学人数330人÷入学定員320人 | a | a | 入学定員充足率が計画を上回っている。 |
| 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 多様なニーズに対応した支援 | | | | | |
| ① 経済的な理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。 | 1 0. 新学期ガイダンス等において、授業料減免制度の周知を行う。 | 1 0. 授業料減免制度の取捨要項を整備し、新学期ガイダンスにて周知を図り、前期授業料免除28人、後期授業料免除28人の計56人が採用された。 | a | a | 授業料減免制度の取捨要項を整備し、新学期ガイダンスで周知を図り、前期・後期授業料免除者が計56人採用されている。 |
| | 1 1. 山陽小野田市と連携し、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を検討する。 | 1 1. 山陽小野田市が実施主体となり、市内に住民票を移す学生への経済的な優遇措置を次年度から実施することとした。 | b | b | 市と連携し、市内に住民票のある学生に向けて検討し、準備を整えている。 |
| ② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。 | 1 2. 特待生奨学金制度を平成29年度から導入し新学期ガイダンス等において特待生奨学金制度の周知を行う。 | 1 2. 学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、学業において特に優秀な成績を修めた者、各学科・各学年から原則1人に対し、学業を奨励することを目的として年間10万円を給付する「特待生奨学金制度」を導入し、平成29年度は10人が採用された。 | a | a | 特待生奨学金制度の導入を行い、各学科・各学年から10人が採用されている。 |
| | 1 3. 学生の課外活動団体の要望等を把握するために、学生からの意見を聴取する機会を年1回以上実施する。 | 1 3. 学生の課外活動団体の要望と意見をクラブ活動運営委員会において聴取し、学友会本部会にて集約、これによりスポーツ大会開催回数を年1回から2回に増やした。 | a | a | 学生の課外活動団体の要望等を把握するために、学生からの意見を聴取し、スポーツ大会開催回数を年2回に増やしている。 |
| | 1 4. 教育後援会と協力して、保証人懇談会を年1回開催し、大学と保証人との連携を密にすることによって、大学教育への理解が深まるようにする。 | 1 4. 保証人懇談会を年1回2日間開催し、教育及び進路支援に関する説明に加え、学園実行委員の学生から活動報告を行い、大学教育への理解がより深まるように配慮した。この結果、学生生活報告に関するアンケートにおいて、「大変良い」と回答した保証人が31.1%と、前年度の27.5%に対し3.6ポイント上昇し、「大変良い」(31.1%)と「良い」(68.9%)を合わせると99.9%となった。 | a | a | 保証人懇談会を年1回2日間開催し、大学教育の理解がより深まるよう生活アンケートでは、99%が大変良いか良いと回答している。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|---|--|--|--|--|--|--------------|--|
| | | | | 計画の実施状況等 | | 評価 | |
| ③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。 | | 15. 臨床心理士を週2回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談を充実させる。 | | 15. 臨床心理士による学生相談を週3回、心療内科医による学生相談を月1回実施し、専門家による学生相談の充実を図った。また、聴覚障害の疑似体験と聴覚障害学生の講習を受ける授業におけるノートテイクの講義を行う、障がいを持つ学生への理解を深める取り組みを行い、次年度から臨床発達心理士等の障がい学生コーナーネイターによる学生相談を週1回行うこととした。 | | a | |
| (2) キャリア支援の充実 | | | | | | | |
| ① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般に及びいて支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知らしめらうための取り組みを強化する。 | | 16. 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備する。 | | 16. 学生フォーミュラプロジェクト、電力システム開発プロジェクト、地域GIS (Geographic Information System: 地理情報システム) 活動、市内の小・中学校へ向き指導を補助するスクールボランティア活動などを通じて、社会で必要となる就業力を育成する取り組みを行った。 | | a | |
| | | 17. キャリアアカウンセラによる学生相談を週2回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言体制を充実させる。 | | 17. キャリアアカウンセラによる学生相談を週3回、ハローワークジョブサポーターによる進路相談を週1回実施し、専門家による就職・進学に対する相談・助言を行った。また、保証人に対しキャリア教育と就職活動への理解を深めていただくために「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会にて配布し説明を行った。 | | a | |
| ② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。 | | 18. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講する。 | | 18. 3年生、2年生を対象に、公務員専門学校による公務員受験対策講座を土曜日と夏期休暇期間に開講し、165時間の講座を実施した。 | | a | |
| | | 19. 公務員採用に向けた学内説明会を年1回以上開催する。 | | 19. 山口県庁、山口県警察、山陽小野田市役所、防衛省自衛隊による公務員採用に向けた学内説明会を年1回開催した。 | | a | |
| | | | | 各種のプロジェクト、活動を行い、社会で必要な就業力育成の取り組みを行って、社会的・職業的自立の指導体制の整備を行っている。 | | a | |
| | | | | キャリアアカウンセラによる学生相談やハローワークジョブサポーターによる進路相談を計画以上に実施している。また、たことや「保証人」のための就職活動サポートブック」を作成し、就職・進学に対する相談・助言体制の充実を努力している。 | | a | |
| | | | | 公務員専門学校による公務員受験対策講座を開講し、165時間の講座を実施している。 | | a | |
| | | | | 公務員採用に向けた学内説明会を年1回実施している。 | | a | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|---|---|---|---|-------------|---|--|---|
| | | | | 計画の実施状況等 | | 評価 | |
| ③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。 | | 20. 教員採用試験対策講座、模擬試験を開催する。 | 20. 元県立高等学校の校長による教員採用試験対策講座、模擬試験を実施し、公立学校教員、私立学校教員の合格者を輩出した。 | a | a | a | 評価のポイント、委員確認事項 教員試験対策講座や模擬試験を実施して、教員合格者を輩出している。 |
| | | 21. 市内・県内企業学内企業説明会を年1回以上開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進する。 | 21. 市内・県内企業学内企業説明会を年4回開催し、地元企業の魅力を伝える取り組みを推進した結果、県内企業就職率は34.0%と、前年度の26.3%から7.7ポイント上昇した。 | a | a | a | 市内・県内企業の学内企業説明会の充実に加え、県内企業就職率が平成28年度の26.3%から34.0%と7.7ポイント上昇している。 |
| | | 22. 県内企業への就職率を向上させるため、受け皿となる企業を発掘するために積極的に県内企業を訪問する。 | 22. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、本学の教育研究の説明と来年度に向けた採用計画及び求人等の情報収集を行った。また、採用に関する企業アンケート調査を実施した。 | a | a | a | 県内企業への就職率アップのため、74社の県内企業を教職員が訪問し、情報収集を行っている。さらに、採用に関する企業アンケート調査も実施している。 |
| 【学生への支援に関する指標】 | | | | | | | |
| | | [3] 進路決定率 94.5%以上 (就職者数+大学院進学者数) ÷ 卒業者数 (参考) 平成28年度進路決定率 94.5% | 進路決定率 92.2% (就職者数100人+大学院進学者数19人) ÷ 卒業者数129人 機械工学科 94.3%、電気工学科 100%、応用化学科 87.3% | b | b | b | 目標としていた進路決定率94.5%を達成できなかったが、進路決定率92.2%と高い水準を維持している。 |
| | | [4] 学生満足度 78.6% 平成28年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する回答「とても満足している」、「まあ満足している」の回答78.6% | 学生満足度 86.8% 平成29年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答 | a | a | a | 学生満足度の割合が86.8%と計画値より大幅にアップしている。 |
| 3 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 研究活動の活性化 | | | | | | | |
| ① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。 | 23. 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、研究室公開24回以上開催する。 | 23. 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを支援するために、研究室公開・技術相談会を開催し、技術紹介プロゼン4件、ポスター展示35件、研究室公開24研究室、個別技術相談、研究室見学ツアーを実施した。 | a | a | a | 研究室公開・技術相談会を開催し、大学技術シーズと企業シーズのマッチングを行っている。 | |
| ② 研究活動の主体である大学院生への入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。 | | | | | | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|---|---|---|--------------|---|
| 平成29年度計画 | | 計画の実施状況等 | | 評価 | 評価 |
| 評価項目 | | 計画の実施状況等 | | 評価 | 評価 |
| | 24. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究を実施する。 | 24. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究を7研究室で9件実施し、その成果を市庁舎等にてパネル展示を行い、広く市民に公開した。また、地域密着型の卒業研究を促進するため、地域の課題をテーマに採用した研究室に対し、学長裁量により教育研究推進経費を加算するオンラインイベントを行った。 | a | a | 地域密着型の卒業研究を実施するとともに、学長裁量による教育研究推進経費加算を行い、地域密着型の卒業研究を推進している。 |
| (2) 研究成果の集積と公表 | | | | | |
| 地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。 | 25. 平成28年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。 | 25. 大学院修士課程及び博士後期課程の入学試験において、英語の学力を本学独自の筆記試験とTOEICスコアとの選択制から、TOEICスコアのみにて評価するように改め、次年度から実施する旨を予告した。 | b | b | 大学院入試制度の検証を行い、平成30年度から制度を見直し、実施計画を立てている。今後の大学院入学者の確保が期待される。 |
| (3) 学術交流の促進 | | | | | |
| 国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。 | 26. 研究成果をデータベース化し、国内外の大学や研究機関に発信する。 | 26. 本学教員の研究課題、論文、学会発表、特許等を集約した「研究者データベース」を構築し、大学ホームページに掲載した。 | b | b | 「研究者データベース」を構築し、大学のホームページに掲載している。 |
| | 27. 技術シーズ集を作成し、地域連携センターホームページに掲載する。 | 27. 大学の技術シーズと企業の技術シーズのマッチングを目指し、技術シーズ集を作成し、本学地域連携センターホームページに掲載した。また、商工会議所の会報に本学研究室の技術紹介を毎月1件、年間12件を掲載した。 | a | a | 技術シーズ集の作成や商工会議所の会報に技術紹介の記事を掲載するなど、地域企業との連携を推進している。 |
| (4) 研究倫理の徹底 | | | | | |
| 研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。 | 28. 本学の研究行動憲章、研究活動における不正防止ガイドラインを理解し、研究倫理、不正防止、利益相反、知的財産について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができる教職員を育成する。 | 28. 研究行動憲章、研究費の不正使用の防止、不正防止ガイドライン、公的財産に関する留意事項を「教員ハンドブック」に取りまとめ、教職員に周知を図り、公的研究費等の使用に関する誓約書を教職員が提出した。また「研究倫理教育に関するe-learning講座」を院生が受講した。事務系予算執行要項を作成し、不正防止に向けた事務職員対象の説明会を開催した。 | a | a | 教職員に対して不正防止に向けた仕組みづくりや講座の受講、説明会の開催等を行い、院生には研究倫理教育のe-learning講座を受講させて、研究活動の不正防止に取り組んでいる。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|--|---|---|-------------|---|--------------|----------------|
| | | | | 計画の実施状況等 | 評価 | 評価 | 評価のポイント、委員確認事項 |
| (4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援、大学施設・設備の提供、教員知識の活用等を行う。 | 33. 薬草園の整備を行い、薬草園を 利用して、市民の健康と生活の質の 向上につながる公開講座や一般公開 の準備を進める。 | 33. 山陽小野田市の江汐公園内に薬学部附 属薬用植物園を整備した。また、市民向け の特別講演会「患部をピンポイント攻撃す る未来のくすり」を開催し、約150人の市 民が参加した。 | b | b | 江汐公園内に薬学部附属薬用植物園 を整備し、市民向け特別講演会を開 催している。今後の一般公開が期待 される。 | | |
| (5) 地元小中高への出前事業や実験 体験、市民への大学開放を実施する。 | 34. 山陽小野田市内の小・中学校へ の出前実験、高等学校への出前講義、 市民を対象にした講演会を介して、 理科及び科学への意識を高める。 | 34. 山陽小野田市内の小・中学校を対象に した実験体験「ほんものの科学体験講座」 を11校で述べ25回実施し、664人が参加し た。また、高等学校への出前講義を6校で 実施した。 | a | a | 小・中学校対象の「ほんものの科学 体験講座」や高等学校への出前講座 を行い、理科及び科学への意識を高 めることに取り組んでいる。 | | |
| 2 産業界との連携 | | | | | | | |
| (1) 大学の技術シーズと企業の技術 シーズのマッチングを図り、支援す る仕組みを構築する。 | 35. 大学と企業との調整役を果たす コーディネーターを置き、企業の技 術シーズを把握する。 | 35. 大学と企業との調整役を果たすコー ディネーターを採用し、県内企業を中心 に技術シーズの把握を行った。 | b | b | 産学コーディネーターを採用し、県 内企業の技術シーズの把握に取り組 んでいる。 | | |
| (2) 研究連携、シンポジウム、セミ ナー及び研究成果の活用促進等大学 の外に向けた活動を活性化させる。 | 36. 液晶研究所、先進材料研究所に よるシンポジウムの開催を通して、 地域産業界にその成果を情報発信し 共有化する。 | 36. 液晶研究所及び先進材料研究所の共催 により合同シンポジウムを開催し、研究成 果の発表とポスターセッションを行った。 | b | b | 液晶研究所と先進材料研究所の合同 シンポジウムを開催し、研究成果を 発表している。今後、地域産業との 共有化を期待する。 | | |
| 3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 | | | | | | | |
| (1) 地域の課題に対して積極的に市 や商工会議所の委員会、審議会に参 加する。 | 37. 地方公共団体や地域民間団体の 審議会等の委員などへの就任要請に は積極的に対応し、産学官の連携を 推進する。 | 37. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、 基本構想審議会委員、都市計画審議会委員、 自治基本条例審議会委員など19の委員会・ 審議会に参加し、地域の課題解決に積極的 に取り組んだ。 | a | a | 市が設置する19の委員会・審議会に 参加し、地域の課題解決に積極的に 取り組んでいる。 | | |
| 4 学生の地元定着 (1) 入学者に占める県内学生割合の向上 | | | | | | | |
| 入学者選抜の適正な実施に留意しつ つ、入学者に占める県内出身者の割合 を高めていく。 | 38. 県内高校出身者を対象とした、 地域推薦を実施する。 | 38. 県内高校出身者を対象とした地域推薦 を実施した。工学部では入学定員200人の うち23%に相当する46人を、薬学部では入 学定員120人のうち25%に相当する30人を 地域推薦の入学定員として設定した。 | a | a | 県内高校を対象に、工学部では入学 定員200人のうち46人(23%)を、薬学 部では入学定員120人のうち30人 (25%)を地域推薦の入学定員として 設定している。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|---|--|----------|--|--|--|--------------------------------|--|
| (2) 県内就職割合の向上 大学を卒業し、県内に就職する者割合を高めていく。 | | | | 39. 卒業生によるキャリア講演会を開催し、県内就職の魅力を発信する。 | 39. 進路を決定した先輩9人によるキャリア講演会を開催し、就職活動での留意点や県内就職の魅力を発信した。 | b | b |
| | | | | 40. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。 | 40. インターンシップ参加者 202人の内、山口県内企業インターンシップ参加者は177人、参加率87.6%となり、前年度の 81.0%に対し6.6ポイント上昇した。 | a | a |
| | | | | 41. 県内でのインターンシップ受講学生数の発表会を実施し、学生への動機づけを図る。 | 41. 参加学生によるインターンシップ報告会を開催し、1・2年生への出席を促進した。本年度は、県内企業インターンシップ推進協議会や中国・四国地域人材育成連携協議会と連携したインターンシップ、経済同友会と連携した長期インターンシップ等全体で202人の学生がインターンシップに参加し、前年度の84人に対し2.4倍の伸びとなった。 | a | a |
| | | | | 42. 県内企業訪問時にアンケートを実施し、分析結果に基づき、キャリア関連科目の内容の見直しを検討する。 | 42. 山口県内企業74社を教職員が訪問し、採用に関する企業アンケート調査を実施した。また、キャリア関連項目の力リキュラムマップを作成し、キャリア教育の体系化と、科目の内容の見直しを実施した。 | b | b |
| 【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】 | | | | | | | |
| [7] 入学者に占める県内出身者率 (参考) 平成29年度入学者県内学生割合 20.1% | | | | 入学者に占める県内出身者率 27.0% 県内出身者89人÷入学者330人 | a | a | 入学者に占める県内出身者率が、平成28年度の20.1%から27.0%と大幅に伸びている。 |
| [8] 県内企業就職率 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者 (参考) 平成28年度県内企業就職率 26.3% | | | | 県内企業就職率 34.0% 県内に本社又は事業所を有する企業への就職者÷全就職者 | a | a | 県内企業就職率が、平成28年度の26.3%から34.0%と大幅に伸びている。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|--|---|---|---|-------------------------|--|--------------------------------|--|
| Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 業務執行体制の強化 | | | | | | | |
| ① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。 | 4 3. 薬学部、工学部、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築する。また、定款、業務方法書、規程の改正を行い、次年度から理事、学部長、学部長の業務を管理運営することとした。 | 4 3. 薬学部、工学部、工学部、共通教育センターとの教育研究の緊密な運営体制を構築する。また、定款、業務方法書、規程の改正を行い、次年度から理事、学部長、学部長の業務を管理運営することとした。 | b | b | 薬学部設置に向けて、定款等の改正を行い、次年度からの新理事等を管理運営する体制の整備を予定している。 | | |
| ② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。 | 4 4. 適正な人事異動により、ひとつの業務を複数職員が掌握できようとする。また、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行い、業務の効率化を推進する。 | 4 4. 事務職員の業務について、求められる能力、業務に関する資格・研修等を明確にした「事務職員業務ガイド」を作成し、事務処理プロセス及び各種規程の見直しを行った。 | b | b | 「事務職員業務ガイド」の作成や事務処理プロセス・各種規程の見直しを行い、業務の効率化に努めている。 | | |
| (2) 人材育成の強化 | | | | | | | |
| ① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。 | 4 5. 教員業績評価実施基準に基づき業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行う。 | 4 5. 長期的な教員配置計画、採用方針及び採用方法を集約し「教員人事関係取扱要項」を整備した。また、教員業績及び大学運営への貢献度をWe b上で登録する「教員業績データベース」の運用を開始し、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備を行った。 | b | b | 「教員人事関係取扱要項」を整備し、「教員業績データベース」の運用を開始して、多面的な人事評価制度の導入に向けた準備に取り組んでいる。 | | |
| ② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。 | 4 6. 職員の目標管理を試し、人事考課制度の導入に向けた準備を行う。 | 4 6. 事務職員の役割別の業務行動目標を定め、自己評価と所属長の自己申告制度を導入した。また、事務職員の自己申告制度を導入し、人事考課制度の導入に向けた準備を行った。 | b | b | 事務職員の人事考課制度の導入に向けて、自己申告制度による自己評価と所属長による評価の試行を行っている。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|---|---|---|-------------|--|----------------|--|
| ③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上 に向けた組織的な職員研修SD活動を 計画的に実施する。 | | 4 7. 平成29年度からのSSD義務化に 対応し、事務職員を定期的に公立大 学協会主催の全国研修や、外部機関 の研修へ積極的に参加させることに より人材を育成する。 | | 計画の実施状況等 | | 評価のポイント、委員確認事項 | |
| | | 4 7. 厚生労働省、山口県、山陽小野田薬劑 師会から講師を招聘し、「薬学行政に關す る研修会」を開催し、今後の薬学・薬劑師 の方向性について教職員研修を実施した。ま た、本学を会場に、文部科学省COC+事 業で取り組む「やまぐち未来創生人材育成 プログラム」に参加する県内高等教育機関 の教職員とワークショップを行い、若者の 地元定着に向けた方策について協議を行っ た。 | b | b | 事務職員の職能向上のため、外部機 関が実施する研修会へ参加し、県内 高等教育機関の教職員とワーケ シヨップを行っている。 | | |
| | 4 8. 東京理科大学と連携した薬学事 務に関する職員研修を検討する。 | 4 8. 東京理科大学の薬学部事務課に、本学 の事務職員を派遣し、9か月間、薬学事務 に関する研修を実施した。 | a | a | 東京理科大学薬学部事務課に本学事 務職員を派遣し、9か月間の研修を 実施している。 | | |
| (3) 地域に開かれた大学づくりの推進 | | | | | | | |
| ① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に 活用し、社会への説明責任を果たすと 共に、大学ブランド力を高めるための 情報提供、広報活動を推進する。 | 4 9. 大学に関する情報の積極的な提 供に努め、入試説明会、進学相談会、 高校訪問、オープンキャンパス等の 広報活動を推進することにより、志 願倍率3倍(志願者/入学定員)以 上を目指す。 | 4 9. 高校教員対象入試説明会、進学相談会、 高校訪問、オープンキャンパスによる広報 活動を積極的に推進し、入学定員320人に 対し、全入学生験の志願者数は3,898人、 志願倍率12.2倍となった。 | a | a | 大学に関する広報活動を積極的に推 進し、志願者数の増加に取り組み、 志願倍率は目標を大幅に上回り、 12.2倍となっている。 | | |
| ② 外部有識者が大学運営に参画する仕 組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会 の委員等に外部有識者を委嘱し、大学 運営に参画する体制を構築する。 | 5 0. 理事、経営審議会、教育研究審 議会の委員に外部有識者を委嘱し、 外部有識者が大学運営に参画する。 5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携 し、小・中学校の児童生徒を対象に した理科教育事業「ほんものの科学 体験講座」を年10回以上実施する。 | 5 0. 外部有識者を理事に3人中3人、経営 審議会委員に15人中12人、教育研究審議会 委員に13人中9人に委嘱し、専門的知見を 活用し、外部有識者が大学運営に参画する 仕組みを構築した。 5 1. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小 ・中学校の児童生徒を対象にした理科教育 事業「ほんものの科学体験講座」を年25回 実施し、小学校461人、中学校203人、計 664人が参加した。 | b | b | 理事や経営審議会委員、教育研究審 議会委員に外部有識者を委嘱し、大 学運営に外部有識者が参画する仕組 みを構築している。 「ほんものの科学体験講座」を目標 年10回以上を上回る年25回実施して いる。 | | |
| ③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や 教員の指導力向上のための研修会等に 講師を派遣する。 | 5 2. 小・中学校の児童生徒を対象に した理科教育事業「ジュニア科学教 室」を年1回以上実施する。 | 5 2. 小・中学校の児童生徒を対象にした理 科教育事業「ジュニア科学教室」に2回講 師を派遣した。 | a | a | 小・中学校の児童生徒対象の「ジュ ニア科学教室」に2回講師を派遣し ている。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|---|---|--|---|--------------------------------|---|
| (4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進 | | | | | |
| ① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。 | 53. 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を大学運営に反映させる。また、内部監査を年1回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。 | 53. 法人評価委員会による外部評価での指摘事項を学長アクションプランに盛り込み、大学運営に反映させた。また、内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。 | b | b | 法人評価委員会の指摘事項を大学運営に反映させている。また、内部監査を実施し、大学運営改善に向けた取り組みを行っている。 |
| ② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。 | 54. 監事監査を年1回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。 | 54. 監事監査を実施するとともに、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取することとで、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進した。 | b | b | 監事監査を実施し、監事の意見を聴取して、業務運営改善の取り組みを推進している。 |
| (5) 他の教育機関等との連携 | | | | | |
| ① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。 | 55. 東京理科大学への特別編入学、大学院特別推薦入学制度を継続する。 | 55. 東京理科大学と山陽小野田市立山口東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学、大学院推薦入学制度を継続し、特別編入学に4人、大学院特別推薦入学に1人の出願があった。 | a | a | 東京理科大学との連携協力協定に基づき、特別編入学や大学院推薦入学制度を継続している。 |
| ② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。 | 56. 公立大学協会が主催する各種研究会に出席する。 | 56. 私立大学から公立大学に移行した大学で構成する「公立大学法人等運営・人事労務管理、学生募集広報等をテーマに研究会を管理、学生募集広報等をテーマに研究会を各種研究会に出席し、公立大学が共通して抱える諸課題とその対応について協議を行った。 | b | b | 公立大学法人等運営事務研究会に職員を派遣し、公立大学協会主催の各種研修会に出席している。 |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 (1) 教育組織の見直し | | | | | |
| 自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。 | 57. 平成30年4月に薬学部薬学科を増設することに伴い、工学部との共通教育について適切な教員配置を行う。 | 57. 教養教育を中心に、薬学部と工学部の共通教育を適切に行うために、人文社会科学及び健康科学分野に新たに教員を配置した。 | b | b | 薬学部と工学部の共通教育を適切に行うため、人文社会科学分野に新たに教員を配置している。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|--|---|---|---|-------------------------|---|--|--|
| (2) 薬学部設置 | | | | | | | |
| 平成30年4月に現在の校地内に薬学部を開設する。 | 平成30年4月に薬学部薬学科を開設に向け、準備を行う。 | 58. 平成29年4月に薬学部設置準備室長を任命し、理事長、学長、山陽小野田市副市長を含めた薬学部設置準備連絡会を毎週開催し、設立団体と公立大学法人との連絡を密に行うことで、堅実に準備を行った。 | 58. 平成29年4月に薬学部設置準備室長を任命し、理事長、学長、山陽小野田市副市長を含めた薬学部設置準備連絡会を毎週開催し、設立団体と公立大学法人との連絡を密に行うことで、堅実に準備を行った。 | a | a | 平成30年4月の薬学部開設に向けて学内の体制を整え、準備連絡会を開催し、設立団体と大学法人との連絡を密に行っている。 | |
| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立 | | | | | | | |
| 外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。 | 59. 科学研究費補助金への申請にインセンティブを持たせ、教員の75%以上の申請を目指す。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催し、採択率の向上を図る。 | 59. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の76.0%が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。 | 59. 競争的研究資金である科学研究費補助金を申請した教員に対し、教育研究費を加算して配分することにより、教員の76.0%が申請を行った。また、科学研究費補助金の申請説明会を開催した。 | a | a | 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、申請した教員には教育研究費を加算して配分することにより、目標の75%を上回って、76%を達成している。 | |
| (2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築 | | | | | | | |
| ① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等ととりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。 | 60. 海外の大学・研究機関における教員の在外研究制度の充実を図り、研究者のキャリア形成を支援する。 | 60. 国際交流推進機構を設置し、国際化に向けたアクションプランを作成し、研究者のキャリア形成支援を計画的に推進することとした。 | 60. 国際交流推進機構を設置し、国際化に向けたアクションプランを作成し、研究者のキャリア形成支援を計画的に推進することとした。 | b | b | 国際交流推進機構を設置し、国際化へのアクションプランを作成し、研究者のキャリア形成支援に努めている。 | |
| ② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。 | 61. 事務職員の定年後の再雇用制度を整備する。女性職員の活躍の場を拡大し、ダイバーシティ社会の形成に努める。 | 61. 事務職員の定年後の再雇用制に関する規程を整備した。また、事務職員全体の45.5%である女性職員の活躍の場の拡大に努め、係長級以上に占める女性職員の割合が50.0%となった。 | 61. 事務職員の定年後の再雇用制に関する規程を整備した。また、事務職員全体の45.5%である女性職員の活躍の場の拡大に努め、係長級以上に占める女性職員の割合が50.0%となった。 | a | a | 事務職員の定年後の再雇用制に関する規程を整備し、係長級以上に占める女性職員の割合が50%となっている。 | |
| 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。 | 62. 入試業務において外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行う。 | 62. インターネット出願を導入するとともに、入試業務、学生募集業務において、外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。 | 62. インターネット出願を導入するとともに、入試業務、学生募集業務において、外部委託の活用を推進し、業務の効率化を行った。 | b | b | インターネット出願の導入や入試業務、学生募集業務の外部委託を推進し、業務の効率化に努めている。 | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 | |
|--|--|---|---|-------------------------|---|--------------|----------------|
| | | | | 評価 | 評価 | 評価 | 評価のポイント、委員確認事項 |
| (2) 学内の各種データベースや業務手順書等をデータベースとして一元化する。 | 63. 構築した学内グループウェアに改良を施しペーパーレス化を推進する。 | 63. 月例開催の教授総会、学部運営会議の会議資料の印刷を廃止し、学内グループウェア内にPDFデータを掲載し、会議では資料を投影し、出席者はタブレットやPCで資料を閲覧することによりペーパーレス化を推進した。 | b | b | 学内グループウェア内にPDFデータを掲載し、会議資料をタブレットやパソコンで閲覧することにより、ペーパーレス化を推進している。 | | |
| IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 授業料学生納付金 大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。 | 64. 平成28年度大学院入試の結果を踏まえて、入試制度の検証を行い、入学者の確保を目指す。 | 64. 博士後期課程は入学定員3人に対し入学者3人、修士課程は入学定員15人に対し入学者12人となり、工学と理学の取得学位毎に大学院教育プログラムの見直しを行うこととした。 | b | b | 工学と理学の取得学位毎に大学院教育プログラムの見直しを行う予定である。 | | |
| (2) 外部資金等の積極的導入 | | | | | | | |
| 研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。 | 65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センターとの連携を強化し、外部資金獲得支援体制を充実する。 | 65. 東京理科大学研究戦略・産学連携センターに、本学の研究資金を調達し知的財産を保護する研究戦略特別顧問を委嘱し、外部資金獲得支援体制の充実に努めた。 | b | b | 東京理科大学研究戦略・産学連携センターに、外部資金獲得支援体制の充実に努めている。 | | |
| | 66. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を年1回以上開催する。 | 66. 「科研費獲得の方法とコツ」をテーマに研修会を開催した。また、科研費の審査委員を招聘した本学名誉教授による申請書作成アドバイザ制度を取り入れ、競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じた。 | a | a | 科研費獲得のための研修会を開催し、申請書作成アドバイザ制度を採択率向上に努めている。 | | |
| | 67. 研究に関する公募情報の整理・通知を充実し、効果的な研究支援体制を整備する。 | 67. 外部資金及び競争的資金の公募情報を学内ポータルサイトに整理し、教員に配信した。 | b | b | 外部資金等の公募情報を学内ポータルサイトに整理し、教員に配信している。 | | |
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| 中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。 | 68. 志願者、入学者を確保することにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保する。 | 68. 志願者は、工学部2,450人(前年度1,790人)に新設薬学部1,448人を合わせ計3,898人となった。また、入学定員320人を超える330人の入学者を確保したことにより、当初予算で見込んだ学生納付金収入を確保した。 | a | a | 志願者数は、工学部が2,450人(平成28年度1,790人)、新設薬学部が1,448人で、両学部で計3,898人であった。また、入学定員の320人に対し、330人の入学者を確保できた。このことから、当初予算の学生納付金収入を確保している。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|--|---|---|---|-------------------------|--|--------------------------------|--|
| 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| ① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。 | 69. 施設設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映する。 | 69. 学生に対する大学生生活意識調査及び図書館活性化に関する調査を行い、施設設備の利用状況と満足度について調査を行った。また、既存の稼働率が低い施設を有効活用するため、学生の利用率が高い「アクティブ・ラーニング室」を3室増設することとした。 | b | b | 学生に対して大学生生活及び図書館活性化に関する調査を行い、施設設備の利用状況と満足度を調べて、稼働率の低い施設についての運用改善を検討している。 | | |
| ② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。 | 70. 平成28年度に実施した施設設備の建物診断調査結果に基づき、緊急性の高い保守を優先的に実施し、工学部校舎の資産価値を保全する。 | 70. 教室マイク設備の更新、館内照明のLED化、インターロックメンテナンスの老朽機器の更新等を実施した。 | b | b | 館内照明のLED化、教室マイク設備と工作室、機器センターの老朽機器の更新等を行っている。 | | |
| V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| (1) 自己点検、評価を実施する体制の整備 | | | | | | | |
| 加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。 | 71. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、適合を獲得する。 | 71. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していることと認定された。 | a | a | 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、大学評価基準に適合していることと認定されている。 | | |
| | 72. 認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価項目の見直しを行う。 | 72. 自己点検・評価委員会にて、認証評価機関の評価項目に沿って、自己点検評価報告書を作成した。 | b | b | 認証評価機関の評価項目に沿って自己点検評価報告書を作成している。 | | |
| (2) 自己点検、評価の内容、方法の充実 | | | | | | | |
| 具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。 | 73. 日本技術者教育認定機構(JABEE)による審査を受け、本学の自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。 | 73. 日本技術者教育認定機構(JABEE)による審査を、工学部3学科が個々に受審していたものを、一括審査方式にて受審を申請し、各学科での自己点検・評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めた。 | b | b | 日本技術者教育認定機構(JABEE)による審査を工学部3学科の自己点検評価方式で受審し、各学科の自己点検評価システムと改善内容を3学科で共有できる体制に改めている。 | | |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 法人による自己評価結果 計画の実施状況等 | | 評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員確認事項 | |
|--|---|---|----|--------------------------------|--|
| 平成29年度計画 | | 評価 | 評価 | 評価 | 評価 |
| (3) 評価結果の公表 | | | | | |
| 自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。 | 74. 自己点検評価報告書を作成し、大学ホームページに掲載する。 | a | a | a | 自己点検評価結果について自己点検評価報告書を作成し、大学のホームページに掲載し、公表している。 |
| VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | | | |
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。 | 75. 薬品管理システムを導入し、薬品の一元管理を強化し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律（PRTR法）の遵守に努める。 | b | b | b | 薬品管理システムを導入し、運用の準備を行っている。また、「環境安全のしおり」を作成し、研究室に周知させている。 |
| | 76. 薬学部の実験機器を計画的に整備する。 | b | b | b | 薬学部の実験機器について施設整備計画及び撤入計画を作成している。また機械設計工作センターの設置を検討している。 |
| | 77. 薬品管理システムを導入し、運用に向けた準備を推進した。また、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理を遵守するため「環境安全のしおり」を整備し、研究室に周知することとした。 | 78. 薬学部の実験機器について施設整備計画及び撤入計画を作成し、計画的な整備を行った。また、機械設計工作設備を維持管理し、計画的な整備と地域産業の振興に貢献することを目的に、機械設計工作センターを設置することとした。 | b | b | b |
| 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| 学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。 | 77. 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。 | a | a | a | 職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施している。また、産業医によるストレスチェック説明会を開催し、職員の健康保全に努めている。 |
| | 78. 学生や教職員の健康保全のため、臨床心理士と心療内科医を配置する。 | a | a | a | 臨床心理士による相談を週3回、心療内科医による相談を月1回実施し、学生及び教職員の健康保全に努めている。 |
| | 79. 学内に設置しているAED（自動体外式除細動器）の使用法等の救急講習会を実施する。 | a | a | a | 学生及び教職員を対象に、救急講習会を年2回開催し、AEDの学内設置場所を1箇所から2箇所に増設している。 |

| 中期計画 (平成28年度から平成33年度) | | 平成29年度計画 | | 法人による自己評価結果 | | 評価委員会による評価結果 | |
|---|--|---|---|-------------|--|--------------|----------------|
| | | | | 計画の実施状況等 | | 評価 | 評価のポイント、委員確認事項 |
| 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | |
| 研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。 | 80. 学生、教職員に対する防災訓練と、学生宿舎入居者に対する避難訓練を年1回以上開催する。 | 80. 学生、教職員、学生宿舎入居者に対する防災訓練、避難訓練、消火訓練を実施した。また、電力会社からの電源供給が途絶えた場合に備え、校内電気の機能を維持するための保安用電源を設置した。 | a | a | 学生、教職員、学生宿舎入居者に対し防災訓練等を実施している。また、校内電気の設備の機能維持のため、保安用電源を設置している。 | | |

参考資料 1

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 業務実績の評価に関する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第78条の2第1項に規定する以下の評価を実施する。

- ア イ及びウに掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- イ 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- ウ 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、法第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の評価を踏まえることとする。
- 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
 - ・項目別評価
中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。
 - ・全体評価
項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。
- 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- 評価の具体的な方法については、別途定める。

参考資料 2

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 ヶ月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加え

る等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表 1 : 年度評価における評価項目

| 評価区分 | | 評価の対象、内容等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|--|-------------------------------|--|---|--------------------|---|------------------------|---|--------------------|----------------------------------|--|---------------------------------|--|---|-------------------------|---|----------------------------|---|------------------------|---|-----------------------------|----------------------------|--|---|-------------------------|---|-----------------------|---|---------------------------|--|--|------------------------------|--|---|-----------------------------|---|------------------------|---|
| 項目別 評価 | 事業単位 評価 | 年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 指標単位 評価 | 年度計画の各数値目標の達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 大項目別 評価 | 事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>教育に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>学生への支援に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>研究に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人事の適正化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td colspan="2">Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置</td> </tr> </table> | Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | 2 | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 3 | 研究に関する目標を達成するための措置 | Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 | | Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | 2 | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 3 | 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 4 | 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 | Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | 1 | 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 3 | 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 | Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | 1 | 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | 2 | 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 学生への支援に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全体評価 | | 項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

別表2：年度評価における評価基準

| 評価区分 | | 評定 | 標語 | 評価の目安 |
|-------|-----------------|----|-----------------------------------|--|
| 項目別評価 | 事業単位評価 | a | 年度計画を上回る | 上回るもしくは十分な実施 |
| | | b | 年度計画を概ね実施 | 実施 |
| | | c | 年度計画を十分に実施せず | 下回るもしくは実施が不十分 |
| | | d | 年度計画を大幅に下回る | 特に劣るもしくは実施せず |
| | 指標単位評価 | a | 年度計画を上回る | 達成率 100%以上 |
| | | b | 年度計画を概ね実施 | 達成率 80%以上 100%未満 |
| | | c | 年度計画を十分に実施せず | 達成率 60%以上 80%未満 |
| | | d | 年度計画を大幅に下回る | 達成率 60%未満 |
| | 大項目別評価 | A | 中期計画の進捗は順調 | 大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価 |
| | | B | 中期計画の進捗は概ね順調 | |
| | | C | 中期計画の進捗はやや遅れている | |
| | | D | 中期計画の進捗は遅れている | |
| 全体評価 | 中期計画の進捗は順調 | | 中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価 | |
| | 中期計画の進捗は概ね順調 | | | |
| | 中期計画の進捗はやや遅れている | | | |
| | 中期計画の進捗は遅れている | | | |

参考資料3

【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマポリシー） [P.14 ①]

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー） [P.14 ①]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●アクティブ・ラーニング [P.14 ②]

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

●FD（Faculty Development）活動 [P.15 No.7]

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第25条の3においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー） [P.15 No.9]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●キャリア支援 [P.17 (2)]

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。

●SD (Stuff Development) 活動 [P.24 No.47]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●他の教育機関等の連携 (大学間の連携) [P.25 (5)]

設置形態の枠組みを超えた高等教育機関間 (地域を含む) の連携協力による教育・研究・社会貢献機能の充実・強化を行う取組を指す。

●自己点検、評価 [P.28 V]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものとう点が示されている。

●認証評価機関 [P.28 No.72]

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。